

共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成30年 5月号

発行者 千葉県税理士協同組合

理事長 花嶋 実

共済部長 早川 良範

第一次キャンペーンが始まりました！

①代理店表彰

○ キャンペーン期間中の新契約実績に対し、以下の基準で商品券を贈呈

10億円以上	15万円の商品券	2億円以上	3万円の商品券
5億円以上	10万円の商品券	1億円以上	2万円の商品券
3億円以上	5万円の商品券	5千万円以上	1万円の商品券

※Jタイプ・Tタイプ・介護商品については実績を1.5倍としてカウントいたします。

○定期保険・J・T・Mタイプ・介護保険を同時提案（紹介）し3種類以上の同時加入で**ウェアラブル端末（EPSON製 PULSE SENSE PS-100）**を贈呈（被保険者単位、介護商品は個人契約）

②支所表彰

○キャンペーン期間中に支所別新契約目標を達成した支所に対し3万円の報奨金を支給。さらに150%以上達成の支所に3万円の報奨金を追加支給。

支所	目標額	支所	目標額	支所	目標額	支所	目標額
千葉東	111,780万	松戸	97,290万	佐原	15,410万	木更津	38,410万
千葉西	84,180万	柏	74,750万	銚子	34,960万	館山	13,110万
千葉南	56,350万	市川	104,650万	東金	39,100万	千葉県	929,200万
成田	100,970万	船橋	122,360万	茂原	35,880万	合計	

③スタートダッシュキャンペーンも展開中

スタートダッシュキャンペーン

ご実績対象期間：4/1(日) ~ 6/30(土)

個人保険金額1,000万以上のご実績

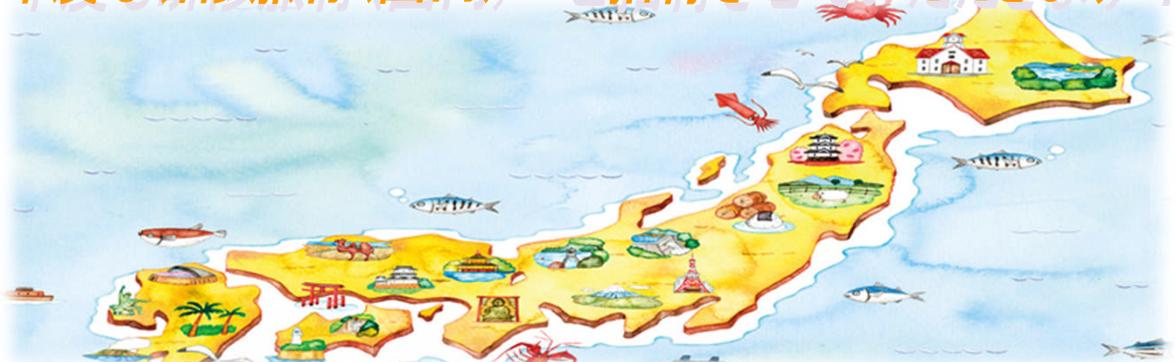
1,000万円ごとに1,000円の **QUOカード** 贈呈!!



- 保険指導対象の商品は総合事業保障プランです
- 商品はお申込日がH30年4月1日～6月30日の新契約個人保険実績を合計し贈呈額を決定します
- Tタイプ・Jタイプ・介護商品は保険金額を1.5倍カウント
- QUOカードはコンビニエンスストア等でお支払にご利用頂けます
- コンプライアンス上問題があった場合は対象外となります

⑤平成30年度 特別表彰旅行企画

今年度も研修旅行(国内)へご招待させていただきます!



○ 表彰基準

期間：平成30年4月 → 平成31年3月（確定実績）
 商品：総合事業保障プラン（税協商品）
 基準：保険金額1億円につき1名3万円
 （2億円で6万円・3億円で9万円・以後3億円毎に9万円）

○ その他

Tタイプ・Jタイプ・介護商品は1.5倍カウント
 コンプライアンス上の問題がないこと

⑥ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施します。保険推進ノウハウは事務所職員の皆様のスキルアップに 繋がると大変好評ですので、数多くの事務所で活用いただきますようお願いいたします。

研修内容

- ・リスクマネジメントのご案内(標準保障額の算定)
- ・各種制度商品のご案内(保障性商品・貯蓄性商品の特徴)
- ・コストダウンの手法(見直しの実践)
- ・関与先にリスクをどう説明するのか?(DVD視聴)
- ・注意すべき保険税務 など、事務所様のご要望にお応えいたします。

【補助内容】

■事務所研修(スキルアップ研修)■

- ・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に**昼食代(お弁当代)としておひとりあたり2,000円**を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。

(1事務所年4回限度)